

とも家事コンテスト開催等及びとも家事啓発動画作成業務委託公募型プロポーザル  
質問と回答

令和5(2023)年9月29日

栃木県生活文化スポーツ部人権男女共同参画課

No	質問	回答
1	コンテスト応募資格は栃木県民に絞る認識でよろしいですか。	応募資格は、栃木県に在住・通勤・通学されている方を対象とする予定です。
2	(1) コンテストの開催 イ (イ) のコンテスト入選者表彰式の被表彰者の旅費の支払いを含む。とはどのような場合でしょうか。	コンテスト入選者表彰式会場は栃木県庁本庁舎を予定しており、入選者が表彰式に出席する際に公共交通機関で来庁した場合に交通費を支給することを想定しています。 なお、自家用車で来庁した場合は、交通費の支給は行わないことを想定しています。
3	(1) コンテストの開催 イ (コ) のコンテスト審査会の仕様はございますか。外部審査員の有無や何名以上で審査する等。(必須条件の確認のため)	コンテスト審査会は、現在のところ、12月中旬の平日に栃木県庁本庁舎内で対面(所要時間：1～2時間)にて行い、審査員は内部外部含めて5名程度(うち外部審査員は2～3名)を想定しています。
4	受賞者表彰式についての仕様はございますか。(必須条件の確認のため)	コンテスト入選者表彰式会場は令和6(2024)年3月末の平日に栃木県庁本庁舎内での実施を予定しています。
5	一般投票資格は栃木県民に絞る認識でよろしいですか。	栃木県民に絞らず、どなたでも投票可能とする予定です。